

ひ 広報

ひのはら

9 月号

令和 元 年
(2019 年)
No.485

伝えられていく美しさ

〜藤倉獅子舞〜

・・・主な内容・・・

東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会について	2～3
秋川溪谷プレミアム付商品券の販売について	4～5
上下水道料金・メーカー検針員募集について	10
高齢者買い物支援事業について	12
村民綱引き大会出場チーム募集	18
じゃがいも品評会を開催しました	24

お知らせ

第9回東京ヒルクライム ～HINOHARAステージ大会(檜原村自転車レース大会)



交通規制のお知らせ

2019年10月6日(日)

AM6:00～8:00(予定)



檜原村
下元郷駐車場

奥多摩周遊道路
都民の森

檜原村「下元郷駐車場」から奥多摩周遊道路「都民の森」まで
AM6:00～AM8:00(予定) **全面通行止**となります。
最後尾の選手が通過後通行止規制を解除いたします。



●ご協力をお願いいたします。

10月6日(日)第9回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会が開催されます。一般公道を使用して行われる競技のため、当日、コース内は大幅な交通規制が行われます。また緊急災害等が発生した場合はレースを中断する場合があります。皆様方のご協力をお願いいたします。

当日はバスの運休・区間運休がございます。詳しくは裏面をご覧ください。

●ご注意願います。

■選手は平均時速20Km程度のスピードで通過しますので、下記の事項にご注意ください。

- ◆当日は警察官等の指示に従ってください。
- ◆交通規制の時間帯は、コース上の通行はできません。
- ◆レース中はコース上に出ないようにご協力ください。
- ◆レース最後尾が通過後、五日市方面は通行可となります。

お問合せ先

第9回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会
大会事務局(檜原村教育委員会)

TEL.042-598-1011 FAX.042-598-1009

E-mail:syakaikyou@vill.hinohara.tokyo.jp URL:http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/

2019年10月6日(日)

第9回東京ヒルクライム ～HINOHARAステージ大会開催に伴う 西東京バス運休・区間運休のお知らせ

2019年10月6日(日)に開催されます

第9回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会

開催に伴います交通規制により、当日バスの運行に変更がございます。

バスご利用の際は十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

また、交通規制時間前後の交通渋滞も予想されますので、

予めご了承くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

武蔵五日市駅～払沢の滝入口・数馬・藤倉方面のバス

下り 武蔵五日市駅発のバス

- 武蔵五日市駅 AM 5:57発の「払沢の滝入口」行きは、「西戸倉」止まりとなります。
- 武蔵五日市駅 AM 6:22発の「数馬」行きは、**運休**となります。

上り 武蔵五日市駅行のバス

- 数馬 AM 7:29発の「武蔵五日市駅」行きは、**運休**となります。
※払沢の滝入口 AM 8:07発「武蔵五日市駅」行きとなります。
- 払沢の滝入口 AM 6:23発の「武蔵五日市駅」行きは、**運休**となります。
※西戸倉 AM 6:35発「武蔵五日市駅」行きとなります。

お問合せ先

第9回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会
大会事務局(檜原村教育委員会)

TEL.042-598-1011 FAX.042-598-1009

E-mail:syakaikyou@vill.hinohara.tokyo.jp URL:http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/



お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください!



豊富な季節家電



洗剤自動投入
洗濯機



自動洗浄
トイレ

補聴器の
お取扱い



比べてみれば、
やっぱり
近くの電気屋さん♪



アコス **ミナミ電気**

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

「秋川溪谷プレミアム付商品券」を販売します

あきる野商工会では、景気喚起対策事業として、檜原村及びあきる野市内の商品券登録店舗で使用できる15%と25%のプレミアムが付いた期間限定の商品券を販売いたします。

【商品券の種類】

① 一般商品券（A券・B券）【15%のプレミアム付】

- ▶ **購入対象者** 檜原村・あきる野市在住、在勤の方
- ▶ **販売単位** 1冊10,000円【プレミアム分含む11,500円分（500円券23枚）】

▶ **内 容** 「全ての取扱店で使用できるA券13枚」と「大型店で使用できないB券10枚」

※大型店とは、檜原村またはあきる野市に本店登記（機能）がなく、一般の店舗に比べて規模が大きな量販店等です。

◎檜原村の独自事業として、村内の取扱店では、一般商品券（A券・B券）に限り、さらに5%の上乗せを行い、500円の商品券を525円分の商品券として使用できます。

- ▶ **購入限度額** 1人 30,000円（3冊）まで

※先行販売で、購入限度額までご購入された方は10月1日（火）に販売開始する本券を追加で購入することはできません。但し、下記の②特別商品券（C券）の「購入引換券」をお持ちの方は除きます。

- ▶ **発行冊数** 17,000冊（売り切れ次第終了）



①一般商品券（A券・B券）

② 特別商品券（C券）【25%のプレミアム付】※国事業分

- ▶ **購入対象者** 檜原村・あきる野市に在住する非課税者及び3歳未満の子ども（平成28年（2016年）4月2日から令和元年（2019年）9月30日までに生まれた子ども）がいる世帯の世帯主の方で、且つ、檜原村・あきる野市が交付する「購入引換券」をお持ちの方

- ▶ **販売単位** 1冊4,000円【プレミアム分含む5,000円分（500円券10枚）】

▶ **内 容** 「全ての取扱店で使用できるC券10枚」

- ▶ **購入限度額** 1人 20,000円（5冊）まで

※令和2年1月31日（金）までに「購入引換券」と本人確認書類を下記の販売場所にご持参いただければ購入限度額分までご購入いただけます。



②特別商品券（C券）

【販売開始日時】 令和元年10月1日（火）午前10時より

※一般販売店は営業日・営業時間などにより午前10時過ぎに販売になる場合もございます。

【販売場所】 商工会本所・支所、秋川農協（本店・東秋留支店・多西支店・増戸支店・五日市支店・桧原支店）、西武信用金庫（秋川支店・五日市支店）、青梅信用金庫（秋川支店・増戸支店）

※①一般商品券（A券・B券）は村内の下記の一般販売店でも販売しています。（あきる野市内の一般販売店は、あきる野商工会のチラシやホームページなどでご確認ください。）

・山の店 ・山王商事(有) ・ショッピングストア かあべえ屋 ・手打ちうどん はたの ・(資)西川屋 ・手作りこんにゃく松坂屋 ・角屋商店

【使用期間】 令和元年10月1日（火）から令和2年2月14日（金）まで

【使用可能店舗（取扱店）】

・森の風° ・山の店 ・谷合石油 ・谷合商店 ・(株)光壽建築 ・山王商事(有) ・ショッピングストア かあべえ屋 ・JAあきがわ桧原支店 ・NPOのお店 ひのはら 四季の里 ・橋本旅館 ・檜原とうふ ちとせ屋 ・たちばな家 ・手打ちうどん はたの ・檜原村特産物直売所やまぶき屋 ・山田建築 ・木工房 ・茶房 もりのうた ・(有)オートサービス大内屋 ・(株)井上食品 ・(株)井上店 ・(資)西川屋 ・たなごころ ・檜原温泉センター数馬の湯 ・手作りこんにゃく松坂屋 ・観光旅館 三頭山荘 ・桧原きのこセンター ・(有)吉澤工務店 ・東屋商店 ・(有)市川塗装 ・角屋商店 ・神戸園 ・山ごはんカフェ ヒノハラテラス ・渡辺商店

※令和元年7月31日現在（順不同）

※あきる野市内の使用可能店舗（取扱店）は、あきる野商工会のチラシやホームページなどでご確認ください。

【その他】 ・両替はできません。
・つり銭の支払いはできません。
・ビール券、お米券、図書カード、他の商品券、ギフト券、切手、印紙等の換金性の高いものや公序良俗に反するもの、国・地方公共団体への支払い、行政指定ごみ袋、たばこの購入には使用できません。

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 TEL 042-559-4511

※②特別商品券（C券）の要件については、檜原村福祉けんこう課福祉係（TEL 042-598-3121）又は檜原村産業環境課観光商工係（TEL 042-598-1011）まで

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

檜原村地域おこし協力隊 新たに2名加わりました!

「檜原村地域おこし協力隊」に令和元年8月1日より新たに2名加わり、5名の協力隊員で活動を始動しました。

◎土井卓哉（千葉県千葉市より檜原村和田地区へ移住）

これまで、大工や建築板金など、建築の仕事に携わって参りましたので、お家のちょっとした修復などお手伝いできるかと思えます。これまでの経験を生かし、村民皆様のお役に立てられるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



土井卓哉

◎土井智子（千葉県千葉市より檜原村和田地区へ移住）

もともとイベントに参加するのが好きで、人と人を繋ぐことや、PRしていくことを得意としています。村の良いところをたくさんの方に知っていただけるように、まずはたくさんの方々にお話をお伺いしたいです。いつでも声をかけてください! どうぞよろしくお願いいたします。



土井智子

◎ 問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 Tel 519-9556

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
元郷住宅 5号棟	檜原村425番地	1戸	35,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係 土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

【内 覧 日】 9月14日（土） 午前10時～正午（予約制）

【申し込み期間】 9月5日（木）～27日（金）まで 詳細については、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

農機具の整備・点検はいかがですか？

日 程 令和元年9月18日（水）から令和元年9月20日（金）まで

場 所 やすらぎの里 児童館横ひろば

時 間 午前10時～午後4時

費 用 農業用機械の点検・オイル交換 無料

※修理（部品）が必要な場合は別途費用がかかります。



使用時の事故やトラブルを防止するため、整備・点検は大切です。

トラクター・耕うん機・噴霧機・刈払機・チェーンソーなどの農業用機械の特別点検を実施いたします。

特別点検を希望される方は、農業用機械をお持ちになってやすらぎの里児童館横ひろばにお越しください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130



10月の人権・行政相談

日時 10月10日(木)
午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
内線 111・116

弁護士による 無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみてもいいでしょうか。

対象者 村内在住の方

日時 10月10日(木)
午後1時～午後4時
(受付時間は午後0時50分～午後3時30分)

場所 檜原村役場3階 住民ホール

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
内線 111・116

土地現況調査についてのお知らせ

村では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年、現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税の税額を算出するために必要な調査です。

そこで、令和2年度固定資産税の課税に向けて、下記のとおり村内土地の現況調査を税務係職員が実施しますので、ご協力をお願いします。

なお、ご自分の所有している土地で現況に変更があった場合は、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

▽調査期間

令和元年10月1日(火) から令和元年12月20日(金) まで(土曜・日曜・祝日は除く)

▽調査地区

村内全域(宅地及び雑種地を中心に調査します)

※なお、天候等により、調査期間を変更することがあります。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・117

～今月の納期～

- ・ 固定資産税第3期
- ・ 国民健康保険税第3期
- ・ 介護保険料第3期
- ・ 後期高齢者医療保険料第3期

〈広告〉

消防・防災全般 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

国民健康保険からのお知らせ

●国民健康保険被保険者証（保険証）の更新について

現在使用している保険証の有効期限は、9月30日（月）までとなっています。10月1日（火）から使用する新しい保険証は、9月中に各世帯主の方に届くように送付いたします。

新しい保険証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

また、有効期限が9月30日までの保険証は、10月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

国民年金からのお知らせ

予約による年金相談について

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。

ご予約いただくと

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

TEL 0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉

月曜日～金曜日（平日） 午前8時30分～午後5時15分

○予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

○お近くの年金事務所でも受付しています。

TEL 0428-30-3410

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所お客様相談室 TEL 0428-30-3413

東京都最低賃金改正

*令和元年10月1日から時間額**1,013円**に改正されます。東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

◎ お問い合わせ先

東京労働局労働基準部賃金課 TEL 03-3512-1614(直通) 最低賃金について
 東京働き方改革推進支援センター (TEL 0120-232-865) 最低賃金及び業務改善助成金について
 事業所の所在地を管轄するハローワーク又は東京労働局ハローワーク助成金事務センター助成金第二係
 キャリアアップ助成金・人材確保等支援助成金について

環境・下水道

檜原村高齢者等ごみ収集支援事業をご利用ください!

この事業は、ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺うサービスです。ご利用には申請が必要です。

利用できる方

◆利用することができる方は、次の①～④項目をすべて満たした方が対象になります。

- ①村内に住所を有する方
- ②自らごみ等をごみ収集所まで排出することが困難な方
- ③ご近所の方や身内の方等、他にごみ出しの協力を得ることができない方
- ④次のいずれかに該当する方
 - (1) 要支援もしくは要介護と認定された方又は同等の状態を認められる方でおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または、65歳以上の方のみで構成されている世帯の方
 - (2) ひとり暮らしの障害者または障害者のみで構成されている世帯の方
 - (3) 75歳以上のみで構成されている世帯の方
 - (4) その他村長が必要と認めた方

対象とならない方

- ・檜原村ごみ収集業務によるごみ収集をしていない地域の方
- ・収集車輛がご自宅の近くまで行けない地域にお住まいの方（道路より概ね100m以内）

ごみ・資源の収集日と出し方

◆ごみ・資源の収集日

収集日は週1回です。（地域により下表の曜日に収集します。）

収 集 地 区	収集日（毎週）
東部地区（下元郷、上元郷、本宿（時坂）、笹野、茅倉、千足）	月曜日
南部地区（柏木野～数馬）	木曜日
北部地区（中里～藤倉）	金曜日

※年末年始（12/28～1/3）は収集しません。

◆ごみ・資源の出し方

週1回の収集日に、**すべてのごみ・資源を玄関先に出して下さい。**

（※品目ごとに分別し、これまでと同じように専用袋等でお出し下さい。）

可燃ごみ（生ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム・ビニール類等）	専用袋で出す。
不燃ごみ（陶磁器類、ガラス類、鋭利な金属）	専用袋で出す。
有害ごみ（電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯等）	専用袋で出す。
資源①（缶、ビン、ペットボトル等）	バケツなどで出す。
資源②（新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類など布類）	ひもで束ねて出す。
小型家電（資源）※使用済小型電子機器	バケツなどで出す。

申請について

◆申込窓口と申請方法

やすらぎの里 福祉けんこう課窓口・檜原村役場 産業環境課窓口

申請書に所定事項をご記入の上、上記申込窓口へ申請して下さい。窓口には持参できない場合には、郵送で申請することも可能です。

※申請書は役場ホームページでもダウンロードできます。

その他にこんなサービスも

◆定期的にごみや資源が出ていなかった場合、安否確認のために声を掛けさせていただきます。

◎ 問い合わせ先

檜原村 福祉けんこう課

TEL 042-598-3121 FAX 042-598-1263

メール fukusi@vill.hinohara.tokyo.jp

〒190-0211 東京都西多摩郡檜原村2717

檜原村 産業環境課 生活環境係

TEL 042-598-1011 FAX 042-598-1009

メール kankyoku@vill.hinohara.tokyo.jp

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村467-1

水道・下水道料金の消費税が10%になります

10月1日から、消費税率等の引き上げに伴い、水道・下水道料金の消費税相当額を8%から10%に改定します。

9月30日以前から継続して水道・下水道を利用されている場合は、経過措置として12月以降の検針分から10%の消費税が適用されます。

◎ 問い合わせ先 生活環境係 内線 120・127

水道メーターの検針員を募集します

募集人数 1名

応募資格 次の条件をすべて満たす方

- ・ 檜原村在住の20歳以上50歳以下で健康な方（令和元年9月30日現在）
- ・ 長期間勤務できる方
- ・ 水道料金等の滞納がない方
- ・ 業務に使用するオートバイ又は自動車を保有し、必要な免許を有する方

業務場所 檜原村内

業務内容 業務用携帯端末を使用した水道メーターの検針業務（奇数月後半10日程度）

委託金額 2ヶ月に1回（約10日間）の検針期間で90,000円程度

※件数は給水件数により変動します。

※委託契約のため社会保険・雇用保険はありません。

提出書類 履歴書（市販横書・顔写真付き）

選考方法 書類選考及び面接

業務開始 令和元年11月中旬から

申込期限 令和元年9月30日まで

申込先 檜原村役場 産業環境課 生活環境係（庁舎1階）

詳細・不明な点につきましてはお問い合わせ下さい。

◎ 申し込み・問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 120・127

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

下水道への接続工事はお早めに

下水道を使用できる区域のご家庭は、一日も早く下水道への接続工事をお願いいたします。

下水道を使用できるようになると、対象区域のご家庭は、自己負担で下水道への接続工事をするようになります。浄化槽を使用のご家庭は浄化槽を廃止し下水道への接続を、また汲み取り便所を使用のご家庭は水洗便所に改造し、下水道への接続をお願いいたします。

下水道を使用できるようになってから3年を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料及び浄化槽の清掃補助が打ち切りになり、排水設備工事(下水道接続の水洗便所改造資金)の助成制度も受けられなくなります。

また、皆さんが私有地内に設置する排水設備は、公の施設である公共下水道に直結するため、適切な工事を行うことが必要です。このため、一定の技術水準がある、村指定の工事店でないと工事ができませんので注意してください。指定工事店の一覧は檜原村ホームページで公表及び檜原村産業環境課窓口にて配布しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道に油を流さないでください

下水道に油を流すと、ご家庭の排水設備や村で整備した下水道管などに油が付着し、流れにくくなったり、悪臭の原因になります。また、東京都が管理している終末処理場(水再生センター)の処理能力を低下させるなど、下水道施設全体に悪影響があります。

このため、油を使用した場合は、次の点に留意するよう心がけてください。

- 使用した油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、固化して燃やせるごみとして出してください。
- ナベや皿についた油污は、ふき取ってから洗ってください。

もしご家庭の排水設備が詰まってしまった場合は自己負担で修理していただくこととなります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

浄化槽をお使いのみなさまへ

10月1日は、「浄化槽の日」です。

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が年1回行うべき3つの義務を定めています。

- ① **保守点検** (都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業)
- ② **清掃** (村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の汲み取りを含む清掃作業)
- ③ **法定検査** (知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査)

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎ 問い合わせ先 東京都多摩環境事務所 廃棄物対策課浄化槽担当 TEL 042-528-2692(直通)
檜原村 産業環境課 生活環境係 内線 123

福祉・けんこう

高齢者等買い物支援事業について

村では、高齢者や障害者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、買い物の支援を行っています。

○内 容

買い物支援事業は、外出が困難な高齢者や障害者の方を対象に、注文した食品や日用品を協力店が自宅までお届けするサービスです。配送の際には声をかけるなどし、見守りの機能も兼ねております。また、電池や電球の交換等、簡単な作業もお手伝いします。 **配送にかかる費用の負担はありません。**

○協力店一覧

事業所名	代表者	住 所	電話番号
東屋商店	久保田 一弘	檜原村2744番地	042-598-0048
永喜屋商店	小林 澄雄	檜原村3896番地1	042-598-0078
合資会社西川屋	小林 隆則	檜原村2035番地3	042-598-6070
松坂屋商店	大久保 真一	檜原村2462番地2	042-598-6055
角屋商店	高木 伸雄	檜原村7566番地	042-598-0180
森の風 ^o	濱中 多夫	檜原村18番地	042-598-1685

(登録順で掲載)

○利用対象者

檜原村に居住し、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方
- ②身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級若しくは2級の方



○申し込み場所

福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内）

※お申し込みの際にやすらぎの里までお越しいただくことが難しい方がおりましたら、気軽にお電話ください。自宅まで申請用紙をお持ちいたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） TEL 598-3121

やすらぎの湯休館のお知らせ

令和元年度敬老福祉大会開催のため、やすらぎの湯は休館致します。

○日 時 令和元年9月29日（日）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係（やすらぎの里内） TEL 598-3121

9月・10月の栄養相談

【日時】 9月25日(水) 10月9日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

10月の 精神保健巡回相談

【日時】 10月21日(月)
午後2時～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の地域訪問相談会

【日時】 9月24日(火) 午前10時～正午 【会場】 樋里コミュニティセンター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

今年度、数馬自治会館、南郷コミュニティセンター、やすらぎの里を順次、訪問する予定です。

☆やすらぎの里は2回、開催する予定です。 ☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

『こことレやすらぎ』

『こことレやすらぎ』はやすらぎの里トレーニング室等を活用して行う運動教室です。運動習慣を身につけるために行う全8回コースの運動教室で、個別の運動処方をもとに健康運動指導士が無理のない・無駄のない運動方法をお伝えします。特定健診の結果が前回に比べて悪くなっていた方などをはじめ、運動したいと思っても何をしたいのかわからない、運動教室って結構キツイことするんじゃない!?などと思われる方も安心してご参加いただけます。

<日時> 10月11・18・25日、11月1・8・22日、12月6・13日

①「運動でアンチエイジング」午後1時30分～午後3時

②「薬いらずの体づくり」午後3時～午後4時30分

* 8回全て参加できなくても大丈夫です。

* ①か②どちらか興味のある方にご参加ください。

<申込> 申込期日：9月20日(金)

◎ 申し込み先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

障害児福祉手当・特別障害者手当について

国は、在宅の重度障害児及び特別障害者に対し、その障害によって生ずる負担の軽減を図るため、障害児福祉手当及び特別障害者手当制度を設けています。

次の要件に該当し、受給資格の認定を受けた方に手当が支給されますので、該当される方は申請手続きをお願いいたします。

◎障害児福祉手当

月額 14,790円

20歳未満で、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方。(障害を支給事由とする年金受給者、施設入所者は対象外)

◎特別障害者手当

月額 27,200円

20歳以上で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。(施設入所者、3ヶ月を超える入院は対象外)

◎ 問い合わせ先・申請窓口 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

西多摩地区心身障害者(児)巡回相談(無料)の実施について

心身障害者(児)巡回相談を下記のとおり実施いたします。

この相談では、身体障害者手帳・補装具の交付などに必要な診断が無料で受けられます。

相談を希望される方は、福祉けんこう課福祉係までお申し込みください。(定員がありますので、お早めをお願いいたします。)

開催日 10月17日(木)

会場 西多摩福祉事務所(青梅合同庁舎)

実施種目 肢体不自由

申込期間 9月2日(月)～9月13日(金)

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

「糖尿病患者さんと糖尿病予備群の方のための “糖尿病1日教室”」

■日時：令和元年9月7日(土) 午後2時～午後4時 ■場所：公立阿伎留医療センター 地下1階講堂

■費用：無料

■内容：①糖尿病について(糖尿病専門医) ②食事療法について(管理栄養士)

③運動療法(トレーナー)の講演

◎ 問合せ・申込は、(一社)西多摩医師会 TEL 0428-23-2171 まで

こちら地域包括支援センターです!!

○高齢者の権利を守りましょう

平成18年4月「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）が施行されました。

高齢者虐待とは、命に関わらなくても、暴言や無視、食事や水分を十分に与えない、必要な医療や介護サービスが家族の都合で受けられない、本人の意思に反して年金を使う等も含まれます。虐待は様々な要因が重なり生じますが、介護者のストレスや介護に関する知識不足等が虐待へと繋がることもあります。

この法律には「養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、速やかに、これを市町村に通報するよう努めなければならない」と明記してあります。虐待を予防するには、地域住民の方の早期発見や見守り体制がとても大切です。

ご家族や知人の方等気になることがありましたら、匿名にて対応させていただきますので、虐待が深刻化しないためにも当センターへご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター Tel 042-598-3121

子ども家庭支援センター

『上手に自己主張する力』・・・その3「やっていいこと・悪いこと」を判断する力を育てる

子どもが大きくなる過程で必要なことは、まず「自分がどうしたいか」を知り、それを表現することです。これが「自己主張」です。

社会の中で生きていくためには「やっていいこと・悪いこと」を自分で判断し「自己主張」することが必要です。

子どもはやっていいか悪いかを見分ける力がありません。でも「自分はこうしたい」という自由な感覚は持っています。この自由な感覚が思考停止を防ぎ、自分の頭で考えている感覚です。これが「自分が主体となって考えること」となり、「自分で判断する力」が育つのです。

■ 私たちおとなは、どのように関わればよいのでしょうか。

- 子どもが「こうしたから、こうなった」という経験を、学習として次に活かせるように促してあげましょう。
- 悪い結果になった時は、悪い結果を単に怒るだけで済ませないで、なぜ悪い結果になってしまったのか、何をし、何をしなかったからなのか、次にするときは、どうすればいいのかを一緒に考えてあげましょう。
- 小さい子どもは「今」を生きています。「今したい」「今したくない」です。そこから少しずつ未来を考えられるようになっていくことを理解してあげましょう。

相手や周りの状況を配慮しながら上手に自分の要求を表現できる子どもに育つよう子育てできるといいですね。

(参考文献:「やっていいこと・悪いこと」がわかる子の育て方)

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター Tel 042-598-3122

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員（子育てを手伝ってくださる方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方

○両方会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他

* 子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。

* 支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。



報酬基準

平 日	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
	上 記 以 外	1時間あたり 900円
土・日・祝日	終 日	1時間あたり 900円

*利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター（やすらぎの里内）にあります入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助活動が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施する予定です。

◎ 申し込み先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

老人クラブ社会奉仕の日 9月20日

老人クラブは全国各地域において日常的に奉仕活動を推進しています。

全国一斉に9月20日を「社会奉仕の日」として、地域社会に対する感謝を表すため、環境美化活動に取り組みます。

檜原村高齢者クラブ連合会では道路・会館・バス停・神社・登山道などの清掃やその敷地の草むしり、草刈り等を各地区において行います。また、環境にやさしい活動としてマイバッグ持参、節電などのエコ活動にも積極的に取り組みますので、地域住民の方のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ お問合せ先 檜高連事務局 檜原村社会福祉協議会 TEL 042-598-0085

9月は東京都の自殺対策強化月間です

「自殺防止！東京キャンペーン」

「気づいてください！体と心の限界サイン」（九都県市統一標語）

1 特別相談

土	日	月	火	水	木	金
8/31	9/1	2	3	4	5	6
☎フリーダイヤル特別相談 (NPO法人国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター) 0120-58-9090 8月31日0時～ 9月2日5時30分		☎多重債務110番 (東京都消費生活総合センター) 03-3235-1155 2日～3日 各日9時～17時(予定)				
7	8	9	☎自殺予防いのちの電話 (一般社団法人日本のいのちの電話連盟) 0120-783-556 10日8時～11日8時		12	13
☎自死遺族相談ダイヤル (自死遺族のための電話相談) (NPO法人全国自死遺族総合支援センター) 03-3261-4350 14日～16日・各日11時～19時			☎自死遺族傾聴電話 (NPO法人グリーフケア・サポートプラザ) 03-3796-5453 17日～20日・各日10時～22時			20
21	22	23	24	25	26	27
☎東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～ (NPO法人メンタルケア協議会) 0570-087478<21日～25日・各日24時間> ※携帯電話の無料通話やかけ放題プラン等の対象外です。						
28	29	30	【9月全日】 ☎有終支援いのちの山彦電話－傾聴電話－ (NPO法人有終支援いのちの山彦電話) 03-3842-5311 1日～30日・12時～20時(金曜日は22時まで)			

LINE相談も9月は時間を延長して受け付けます！
【アカウント名】相談ほっとLINE@東京
1日～30日(受付時間)各日15時～21時30分

*フリーダイヤル以外是有料
*0570で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話、
かけ放題プラン等の対象外

福祉・
ひろ

オープンホスピタル開催

公立阿伎留医療センターは、地域の皆様の健康の維持・増進を図るとともに、安全で信頼される医療を提供しています。

この度、看護師と歯科衛生士による医療相談を開催します。

皆様のご来院を心よりお待ちしております。

日時：令和元年9月7日(土) 午前8時30分～午前11時まで

場所：公立阿伎留医療センター 1階 患者情報センター

内容：1. アロマハンドマッサージ

2. 糖尿病相談

3. 歯科相談



◎ 問合せ先：公立阿伎留医療センター 看護部 042-558-0321(内線 2601)

教育・文化

第31回 檜原村民綱引き大会 出場チーム大募集!!

いよいよスポーツの秋がやってまいりました。

檜原村体育協会では、「第31回 檜原村民綱引き大会」を開催いたします。

チーム全員の体力・知力を集結させ、力と技をぶつけあい、名勝負を繰り広げましょう！

皆様の出場をお待ちしております。

《村民綱引き大会》

- 日 時 令和元年11月2日(土) 午前9時～午後1時
- 会 場 檜原小学校体育館
- 対 象 小学生・中学生・PTA・各種団体・自治会・職場(在勤者も含む)等で結成されたチーム
- 種 目 ◇小学生の部 選手5名の在学学年合計が23学年以下で編成されたチーム
◇一般女子の部 中学生を含む 体重制限無し 5名
◇一般男子の部 中学生を含む 体重制限無し 5名(男女混成可)
- 服 装 運動の出来る服装で体育館履き(地下足袋可)
- 主 催 檜原村体育協会
- 後 援 檜原村教育委員会・檜原村スポーツ推進委員会

※10月11日(金)までに「出場申込書」により下記までお申込み願います。(出場申込書は、教育委員会に置いてあります)

《綱引き講習会》

- 日 時 令和元年11月1日(金) 午後7時30分～午後8時30分
- 会 場 檜原小学校体育館
- 持ち物 体育館履き(地下足袋可)・タオル 等
- 講 師 奥多摩町綱引き連盟のみなさん

・練習は、チームまたは個人でもかまいませんので、お気軽に参加してください。

※11月1日(金)に選手宣誓をしていただくチーム(小学生の部)の抽選会を行いますので、出来るだけ申込みをされたチームの方は、参加してください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

スポーツ教室のお知らせ

グランドゴルフ教室を実施いたしますので、ご参加ください。

- ▽日 時 9月14日(土) 10月19日(土) 11月10日(日) 23日(祝) 午前10時から正午
- ▽場 所 檜原村総合運動場
- ▽持ち物 帽子・飲み物

インディアカ教室を実施いたしますので、ご参加ください。

- ▽日 時 9月13日(金) 10月11日(金) 11月8日(金) 12月13日(金) 午後7時から午後9時
12月15日(日) 大会 午前9時～

大人のスポーツ教室を実施いたしますので、ご参加ください。

大人の卓球教室

- ▽日 時 10月15日(火) 11月12日(火) 午後7時30分～午後9時
- ▽場 所 檜原村福祉センター

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

令和元年度檜原村中学生海外派遣事業帰国報告会の開催について

(派遣日) 7月25日(木)～8月6日(火)

(派遣先) オーストラリア シドニー
ブリスベン、ムールンバ他

第30回檜原村中学生海外派遣事業につきましては、派遣生7名・引率者3名が無事帰国することが出来ました。また、本年も昨年度に引き続き、利島村より派遣生3名と引率者1名が参加いたしております。

つきましては、下記日程により帰国報告会を開催いたしますので、お気軽にご来場ください。

記

○ 日 時 令和元年9月20日(金) 午後6時30分～

○ 会 場 檜原中学校 視聴覚室

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

2019年度 多摩・島しょ広域連携活動助成事業・子ども体験塾 子ども国際交流音楽祭交流コンサート

● 日 時：令和元年10月14日(月・祝) 午後5時開演(午後4時30分開場)

● 場 所：羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」大ホール

● 入場料：1,000円

【第一部】

● 羽村市・檜原村・奥多摩町の生徒達による子ども国際交流音楽祭合唱団による歓迎演奏とウィーンの著名な音楽家達との交流演奏。

● ウィーンの著名な音楽家による羽村市の生徒達へのアンサンブル指導と共演。

● 西多摩出身及び活躍する若手音楽家達による歓迎演奏。本場の一流の音楽家との交流プログラムをお楽しみください。

【第二部】

世界を代表するウィーンの著名な音楽家の方々による本場の演奏。ウィーンを代表する木管五重奏の音色を名曲とともにお楽しみください。

檜原村／交流コンサート

● 開催日：令和元年10月12日(土)

● 場 所：檜原村やすらぎの里 多目的ホール

● 開催時間：午前11時～午後0時30分(午前10時45分開場)

● 出演者：檜原中学校吹奏楽部

ウィーンの音楽家によるアンサンブル(木管五重奏：フルート・クラリネット・オーボエ・ファゴット・ホルン)

● 内 容：第Ⅰ部(午前11時～午前11時30分)

ウィーンの音楽家による指導、及び共演

第Ⅱ部(午前11時30分～午後0時30分)

ウィーンの音楽家による演奏

● 入 場 料：無 料



◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線 226

令和元年度東京都市町村体育協会 連合会功労者表彰の受賞について

令和元年度東京都市町村体育協会連合会より功労者表彰として、小林建雄氏が受賞されました。

小林氏は、檜原村体育協会理事として、また、檜原村ソフトボール連盟の会長として尽力された功績が認められました。



郷土資料館の休館について

郷土資料館では、展示室及び収蔵庫の燻蒸作業を行います。

つきましては、下記期日は、郷土資料館を休館いたしますので、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

○資料館休館期間 令和元年9月9日（月）

◎ 問い合わせ先 檜原村郷土資料館 Tel 598-0880
檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

その他

令和元年9月1日（日）～令和2年1月17日（金） 耐震キャンペーン開催を開催します。

【開催趣旨】

いつ起こるかわからない巨大地震から私たちの命を守るため、建築物の耐震化に向けた具体的な対策を進めましょう！

【タイトル】耐震フォーラム「あなたを、家族を、まちを守るためにできること」
【日 時】10月25日（金）午後1時～午後4時30分
【会 場】都議会議事堂1階 都民ホール
【定 員】250名（要予約・先着順）

【タイトル】耐震化個別相談会
【日 時】10月25日（金）午後1時～午後3時30分
【会 場】都議会議事堂1階 都政ギャラリー
【定 員】30組（予約優先）

【タイトル】耐震改修検討中の管理組合のための成功事例マッチング企画
【日 時】キャンペーン期間中の4回程度
【定 員】各回20名（要予約・先着順）

【タイトル】建物の耐震改修工法等の展示会
【日 時】第1回：9月28日（土）～30日（月）
午前10時～午後6時
（最終日のみ午後4時30分まで）
第2回：11月3日（日）～5日（火）
午前10時～午後5時
【会 場】有楽町駅前広場（入退場自由）

【タイトル】震災写真・都の取組等のパネル展示
【日 時】10月25日（金）午前10時30分～午後5時30分
【会 場】都議会議事堂1階 都政ギャラリー
【展示内容】東日本大震災や熊本地震、大阪府北部での地震などの震災写真、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化推進に関する取組、東京都耐震化推進条例の改正内容など

◎ 申し込み先 耐震キャンペーン事務局
受付時間：9時00分～20時00分
Tel 03-6261-3621 FAX 03-6303-0886

◎ 問い合わせ先 東京都 都市整備局 市街地建築部
建築企画課 Tel 03-5388-3362

東京都耐震ポータルサイト
<http://www.taishin.metro.tokyo.jp/>

ひのはらいどサイクルロゲイニング大会(第10回) の開催のお知らせ

村民サイクリストが参加する「ひのはらいど実行委員会」では、10月27日(日)に、地域活性化を目的にした自転車のイベント「ひのはらいどサイクルロゲイニング大会」を開催いたします。村内の公道を走りますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

日時：令和元年10月27日(日) 午前9時30分スタート、午後2時30分ゴール※雨天決行・荒天中止

会場：檜原村総合運動場がスタート・ゴール地点

実施内容：村内に点在するチェックポイントを地図とコンパスを頼りに制限時間内に自転車で回り、檜原村の魅力を満喫しながら、点数を競うイベントです。

募集人数：3人×50チーム(150名)

主催：ひのはらいど実行委員会

◎ 問い合わせ先 まちづくりラボ・サルベージ(株) TEL 042-729-8618

屋外での不適切な火の取扱いとたばこによる火災が増えています。

東京消防庁管内では、令和元年度上半期の火災件数が、昨年同時期と比較して131件増加しており、秋川消防署管内でも21件の火災が発生し、昨年同時期と比較して3件増加しています。(令和元年7月23日現在速報値)

主な出火原因としては、1位「たばこ」、2位「放火・放火の疑い」、3位「ガステーブル等」となっている一方、秋川消防署管内の主な出火原因としては「たき火」、「たばこ」、「取灰(焼却した後の灰)」等、屋外での不適切な火の取り扱いやたばこの不始末による火災が計8件発生し全体の38%を占め、けが人も4名発生しています。

屋外で火を取り扱う場合は、火から目を離さないでください。また、土や砂をかけたり足で踏み消すだけの消火では不十分です。水をかける、水に浸けるなどして確実に消火してください。

たばこは、安易にゴミとして処理せず、水に浸け確実に火種がなくなってから処理してください。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

その他

令和元年度 動物愛護週間中央行事どうぶつ愛護フェスティバル 『共に生きる～シニアペットとシルバー世代～』

令和元年9月20日～26日は動物愛護週間です。動物は責任と愛情をもって最後まで飼いましょう。

・どうぶつ愛護フェスティバル開催

日時：令和元年9月14日(土)・9月22日(日)

「屋外行事」

内容：上野恩賜公園内(竹の台広場(噴水前広場))にて、午前11時～午後4時まで。

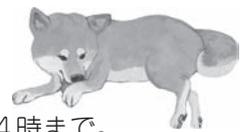
動物愛護セレモニー、スタンプラリー、パネル展示、○×クイズ等のイベントが行なわれます。申込みは不要です。直接会場へお越しください。

「屋内行事」

内容：台東区生涯学習センターミレニアムホールにて、午後1時～午後5時30分まで。

動物愛護管理功労賞表彰式、『シニアペットとシルバー世代』をテーマにした講演・パネルディスカッション等を行います。入場は無料。定員300人で申し込み順となり、定員になり次第終了となります。

詳しくは下記URLをご確認ください。



動物愛護週間中央行事実行委員会ホームページ

URL <http://www.doubutsuaigo.net/> TEL 03-3478-1886

東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課ホームページ

URL <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/index.html>

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.39



上から、小川豪、高橋春香、松岡賢二

おがわ つよし
小川 豪（上元郷在住）

村の操法大会がようやく終わったものの、休む間もなく今度は保存会として秋祭りに向けての準備。会員への通知作成や警察署への道路の使用許可申請、飲み物つまみ等の買い出し、練習の会場準備などやるのがたくさんあり、とても忙しい毎日を送っています。

さて、今後の活動拠点として整備中のひのほらポですが、改修工事はすべて終了し、あとは軽微な修繕と掃除を残すのみです。ようやく人も呼べるような状態になってきたので、こないだは大学の後輩たちを招待しました！川遊びや滝巡り、扇風機を回しながら畳でお昼寝しちゃったりなんかして、みんな檜原村の夏を満喫したようです。ここが、檜原村とヨソのみんなをつなぐ場所になるといいな。



ひのほらポで過ごす夏のひととき

まつおが けんじ
松岡 賢二（下川乗在住）

この原稿を書いているのは8月上旬。下川乗の元清水商店（ひのほらうす）への引っ越しも完了し、8月中には2階のシェアハウスに若者二人が入居予定、1階のゲストハウスでは民泊事業を開始予定です（東京都観光部へ届出済）。シェア店舗は開店準備中、シェア農園「ひのふあーむ」は継続的に活動中で、仲間と一緒にじゃが芋を収穫し、河原でバーベキューを楽しんでいます。

また、協力隊の活動として、村民の皆様の畑仕事のお手伝いをしております。畑の草刈りや耕運など、畑仕事のお手伝いをご希望の方は、協力隊の松岡（檜原村役場西庁舎 042-519-9556 携帯 090-6142-0565）へご連絡下さい！



たかはし はるか
高橋 春香（笛吹在住）

夏と言えばお祭り！村の様々な祭りのお手伝いを楽しんでいます。

中でも「じどうかんまつり」はとても印象深く心に残っているお祭りです。年々子どもが減っていると言われる中、当日は総勢50名近くの村の子どもたちが集まりました。そして子どもたちの笑い声やエネルギーで溢れ、その空間がキラキラしているように感じられました。事前準備から当日のお店屋さんまで子どもたちが協力して積極的に取り組む姿や高学年の子が低学年の子を気遣う姿も印象的でした。檜原村の恵まれた環境の中で両親だけでなく、おじいちゃん・おばあちゃん・ご近所の方などに温かく見守られ、伸び伸び育っているからでしょうか。檜原村で育つ子どもは素敵だなと感じる時間でもありました。

9月は各地域で獅子舞やお囃子、式三番などのお祭りが集中するので、それもまた楽しみです。



子どもたちとワイワイお祭り

その他

教育相談室だより No.349

檜原村教育相談室
令和元年9月1日

「ドンマイ」

ドンマイは、「don't mind」からできた和製の英語だそうです。日本では「大丈夫」とか「気にするな」など励ましの意味で使われます。子供の頃、野球でエラーをした時に「ドンマイ」と声を掛けてもらったことを覚えています。今思い出してもいい言葉だなと感じます。

先日、新聞の投稿欄にこんな記事が載っていました。「1学年1クラスの中学校から大規模の高校に入学し、学校や人に慣れず、学校を辞めることを毎日考えていた。しかし部活に入ってから毎日が楽しくなった。今考えてみると、なんで退学しなかったなんて考えていたのだろう。」という、現在大学生の投稿でした。

振り返ってみるとたいしたことのない問題でも、その時は解決方法が見付からず、思い悩んでしまうことが若いころはあります。次も新聞記事ですが、「自殺者減少続く、未成年は増加」の見出しを見つけました。自殺者の数は平成22年から9年連続して減り続けている一方で、10代の自殺者はむしろ増えて

いるという記事です。厚生労働省の調査によれば、「(自殺の原因・動機は『健康問題』が主因だったが、19歳以下では『学校問題』が最多だった。)」とありました。「学業不振」「人間関係」「自信喪失」「不安」「将来への悲観」など、どれもその時の心情が予想され辛くなります。そのような時、いやそうなる前の段階で、なんとか立ち直れる言葉の一つが「ドンマイ」ではないでしょうか。前述の大学生も、きっと部活での「ドンマイ」があったから、高校を乗り越えられたのではないかと思います。

失敗を気にしている人や落ち込んでいる人に、「ドンマイ」と声を掛けてあげることはもちろんですが、失敗した自分に「ドンマイ」と声を掛けることが大事だと私は思います。子供たちには、自分で自身を勇気づける技や手立てを身に付けてほしいと思います。「don't mind」も辞書を調べると、本来は「(自分は)気にしない」という意味なのだそうです。

2学期が始まりました。どの学校も「今日が楽しく、明日が待たれる」学校になってほしいと願っています。失敗してもドンマイ!

教育相談室長 加藤 純

●檜原村教育相談室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室があります。

保育園や学校生活でお悩みの方はご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。子供からの相談も、大人からの相談も大丈夫です。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。

電話番号：598-1161 (平日8時30分～16時30分)

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原中学校では

【檜原学園の教育目標 ・自ら学ぶ檜原の子供 ・明るく素直で、感性豊かな檜原の子供 ・元気な体をつくる檜原の子供】

8月27日(火)に始業式を行い、2学期がスタートしました。

8月30日(金)には小中合同で、防災訓練の一環として引き渡し訓練を行いました。これは、災害・事件・事故発生時など、保護者への引き渡しを必要とした際の生徒の安全な帰宅と、保護者への円滑な引き渡し及び残留生徒保護措置を、小学校と連携して適切に行うためのものです。

さて、夏休み中は、3年生は高校進学に向けて学習に励み、1年生は利島のサマーキャンプに参加、教室開放で学習、そして部活動に熱心に取り組んでいました。また、2年生は村の海外派遣事業に参加し、オーストラリアで様々な経験を積み、大きく成長して帰って来たように感じます。2学期は、その2年生が諸活動の中心となります。1年生と協力して檜原中の良き伝統を受け継ぎ、よりよい学校を築いていってほしいと期待しています。



【9月、10月の予定】

9月10日(火)～12日(木) 職場体験(2年生)
9月12日(木)～14日(土) 修学旅行(3年生)
9月19日(木) 生徒会役員選挙
9月26日(木)・27日(金) 中間試験
9月30日(月)～10月4日(金) ムールンパー・ハイスクール来校

10月 3日(木) 芸術鑑賞教室
10月 8日(火) 進路説明会(2・3年生)
10月11日(金) 生徒総会
10月中旬 夢・未来プロジェクト
10月25日(金) 校外学習(1年生)

○年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)

じゃがいも品評会を開催しました

令和元年8月8日（木）に第10回じゃがいも品評会を開催しました。今年度は史上最多25名の方から10品種、40品の出品をいただきました。どのじゃがいもも品質が高く順位のつけがたい秀逸なものばかりでした。檜原村と関係機関で厳正な審査を行った結果、下記の方々が入賞されました。



- | | | | |
|---------------------|---------|-----|------------|
| 1等 檜原村長賞 | (ワセシロ) | 夏 地 | 高 橋 市太郎 さん |
| 2等 東京都農業改良普及事業協議会長賞 | (男爵薯) | 上川乗 | 井 上 順 一 さん |
| 3等 西多摩農業改良普及事業協議会長賞 | (おいねいも) | 下川乗 | 清 水 恒 道 さん |
| 4等 秋川農業協同組合代表理事組合長賞 | (さやか) | 笛 吹 | 清 水 満 男 さん |
| 5等 東京都農業会議会長賞 | (男爵薯) | 出 畑 | 宇 田 俊 史 さん |
| 優良賞 | (とうや) | 柏木野 | 坂 本 仲 義 さん |
| | (メークイン) | 下川乗 | 清 水 文 次 さん |



第31回払沢の滝ふるさと夏まつり会場内で表彰式ならびに出品いただいたじゃがいも全てを使用したじゃがいも宝船を展示しました。来年度も開催する予定ですので、ぜひご参加ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 TEL 598-1011 内線 129・130



TOKYO 2020
HOST CITY

みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity



TOKYO 2020
PARALYMPIC GAMES
HOST CITY

東京 2020 オリンピック競技大会
2020年7月24日～8月9日

東京 2020 パラリンピック競技大会
2020年8月25日～9月6日

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
9月8日(日)	伊藤整形外科	あきる野市秋川3-5-7	042-558-6211	23日(月・休)	あきる野杜ぎずなクリニック	あきる野市五日市149-1	042-596-6736
15日(日)	近藤医院	あきる野市油平35	042-558-0506	29日(日)	あきる野台病院	あきる野市秋川6-5-1	042-559-5761
16日(月・休)	あべクリニック	あきる野市瀬戸岡474-6	042-558-7730	10月6日(日)	あべクリニック	あきる野市瀬戸岡474-6	042-558-7730
22日(日)	あきる野の内科クリニック	あきる野市二宮1011	042-558-5850				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHS は #7119

秋川消防署 TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (8月1日現在)

()内は前月比

世帯数 1,172世帯 (2減) 人口 2,178人 (2減)

男 1,070人 (1減) 女 1,108人 (1減)

～今月の表紙～ 「伝えられていく美しさ～藤倉獅子舞～」

9月は檜原村の各地区で祭りが行なわれます。藤倉の獅子舞、彩り豊かで華やかで、どこか穏やかな雰囲気を感じます。まだまだ残暑も厳しい季節ですが、朝晩はすっかり涼しくなり過ごしやすくなります。体調管理に気をつけて、檜原村の豊かな秋をお過ごしください。